

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-4843	
suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
104.灰塚ダム建設負担金	建設部	水道局フレッシュ水道室	0824-62-4843 suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	快適で便利な定住のまちづくり			
	主要施策	定住環境の整備			
	主要事業				
	事業概要				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 元 年度 から 平成 18 年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	灰塚ダムは、国土交通省が平成元年度より江の川水系上下川の、三次市三良坂町仁賀に多目的ダムを建設し、洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進及び水道水の供給を行う目的で建設を進めている。三次市水道事業は、創設以来3期にわたる拡張事業により計画一日最大給水量13,000m ³ の施設拡充を実施してきており、年々増大する水需要への対策及び未給水区域の解消を図るため、現在第4期拡張事業を実施している。こうしたなかで灰塚ダム参画により、一級河川江の川水系での水道水源開発により、日量10,000m ³ の水源を安定的に確保するものである。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
上水道利用市民及び上水道拡張事業計画区域内の住民	上水道供給区域及び第4期拡張事業計画区域内の住民に対し、安定した水道水を供給する
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
灰塚ダムに係る建設事業費を負担することにより水利権を確保する 国、県に対する要望活動 江の川水系ダム建設促進広島県期成同盟会活動	灰塚ダム建設事業費の負担 国・県への要望回数 期成同盟会の活動回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
向江田浄水場における原水取水量の推移 給水戸数の推移 灰塚ダム建設事業予算の推移	取水量の推移は取水実績をあらわしている 給水戸数は事業の拡張状況をあらわしている 国・県への要望活動並びに期成同盟会活動が予算措置に反映するため
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
向江田浄水場運転管理年報により取水量を確認する。 三次市水道事業会計決算書により給水戸数を確認する。 灰塚ダム事業の予算額を確認する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	138,867	138,941	83,500	
	財源内訳	国県等補助金	69,433	69,470	41,750
		地方債	23,000	23,000	13,000
		受益者負担金			
		一般財源	46,434	46,471	28,750
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.10	0.10
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	557	557
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	557	557
投入量(+)		139,424	139,498	84,057	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	灰塚ダム建設事業費の負担 千円	目 標	138,867	138,941	83,500	国土交通省の計画どおり建設事業費の負担を行った。	
		実 績	138,867				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			1.0	1.0	1.0	
	国・県への要望 回数	目 標	3	2	2	国・県への要望活動等により当初要望した予算が確保された	
		実 績	4	2			
		達成率	133%	100%	0%		
	効率指標(単価)			34856.1	69749.1	42028.6	
	期成同盟会の活動 回数	目 標	2	1	1	期成同盟会等の活動により当初要望した予算が確保された	
		実 績	2	1			
達成率		100%	100%	0%			
効率指標(単価)			69712.1	139498.2	84057.2		
成果指標 (アウトカム)	年間取水量の推移 m3	目 標	425,210	457,781	457,781	向江田浄水場における平成14年度年間原水取水実績を目標値に設定し、平成15年度取水実績と比較した場合、達成率は108%となる。 この数値は配管布設工事等により給水区域を拡張しつつ給水戸数の増加を図るなかで取水量を上げていく必要があるため、目標値の設定は拡張事業との関連あり。	
		実 績	457,781				
		達成率	108%	0%	0%		
	効率指標(単価)			0.3	0.3	0.2	
	給水戸数の推移 戸	目 標	11,653	11,911	11,911	平成15年3月31日現在の給水戸数を目標値に設定し、平成16年3月31日現在の給水戸数を実績として比較した場合、達成率は102%となる。	
		実 績	11,911				
		達成率	102%	0%	0%		
	効率指標(単価)			11.7	11.7	7.1	
	灰塚ダム予算 億円	目 標	87	87	50	当初目標とした予算は、平成15年度、平成16年度とも100%確保された	
		実 績	87	87			
達成率		100%	100%	0%			
効率指標(単価)			1602.6	1603.4	1681.1		

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	灰塚ダム建設に併せた恒久的な水利権確保は、三次市水道事業の拡張計画にとって不可欠な要素である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	水利権確保により、将来にわたり水道事業の多様な展開が計画できる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	多数の市民を利用対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	水利権確保は行政の責任で実施すべきである。なお、向江田浄水場の施設管理は民間委託を実施している。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	水利権の確保は市が直接実施するよう法律等で義務付けられてはいるが、民間委託を行うべきものではない。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	安定した水道水を供給することは、行政責任である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	市民が必要とする水量を確保することは、市民ニーズに合致したものである。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	国土交通省が建設を進めている灰塚ダム事業に併せて取得する水利権であり、他の機会に取得することは不可能である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	A	水利権を取得することで、将来にわたって水道拡張事業が計画的に実施できるため、それに伴う水道料金の増加が見込める。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	A	水利権の確保並びに水道拡張事業の実施により安定した水道水の供給が図れ、将来的には人口増が見込める。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>三次市が県北の中核都市として持続的に発展するためには、安全で豊かな供給能力のある水道設備を備えていることが不可欠の条件ともいえる。国土交通省が平成18年度完成をめざして建設を進めている灰塚ダムからの水利権取得によって、ダム完成後は水資源の確保に悩むことなく安定した供給能力のある上水道施設を、計画的に拡張・整備していくことが可能となる。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>三次市公共事業評価監視委員会の答申に従い、引き続き事業を継続する。</p>							

記入年月日	2004年 10月 26日
電話/eメール	
0824-62-6165	
suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
105.第4期拡張計画事業	建設部	フレッシュ水道室	0824-62-6165 suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	上水道の整備			
	事業概要	上水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 12 年度 から 平成 27 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本市の上水道事業は、昭和39年に創設し、3期にわたる拡張事業、さらに平成11年度には上水道未普及地域解消事業計画を作成し、上水道事業として広域化を図るため公共性、緊急性の高い地域から未普及地域の早期解消を目指す。 計画給水人口 38,500人 1日最大給水量 20,700m ³ /日				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民(4期拡張計画区域)	上水道未普及地域の早期解消を図り、安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
水道施設の整備	配水管網, 配水池, ポンプ所の整備
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
上水道普及率 給水量	上水道普及率は、上水道整備の普及度を表す。 給水量は、市民(上水道利用者)への供給量を表す。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
上水道普及率を確認する。 給水量を確認する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	156,813	213,900	343,000	
	財源内訳	国県等補助金	42,520	46,400	79,200
		地方債	67,400	125,000	185,000
		受益者負担金			
		一般財源	46,893	42,500	78,800
人件費	職員数 (人)	正 規	0.85	1.31	2.10
		嘱 託			
		臨 時	0.17	0.24	0.38
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	4,731	7,299	11,673
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	266	373	598
	人件費計		4,997	7,672	12,271
投入量(+)		161,810	221,572	355,271	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	配水管網,配水池・ポンプ所の整備 (m)	目 標	1,651			目標どおり上水道施設の整備をした。 (配水管L=1,651m・配水池1ヶ所・ポンプ所1ヶ所)	
		実 績	1,651				
		達成率	100%				
	効率指標(単価)			98.0			
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達成率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	上水道普及率 (%)	目 標	79	81		目標どおり上水道施設の整備をした。	
		実 績	79				
		達成率	100%	0%			
	効率指標(単価)			2050.8	2749.0		
	給水量 (m³)		目 標	15,660	16,080		目標どおり上水道施設の整備をした。
			実 績	15,381			
			達成率	98%	0%		
	効率指標(単価)			10.5	13.8		

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	上水道未普及地域解消のため。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	上水道未普及地域の解消。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A		
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	上水道未普及地域のため。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	安全で衛生的な生活用水の安定供給する必要性が高い
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	独自水源にヒ素等が検出されたため、市民が強く求めている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	上水道未普及地域の独自水源においてヒ素が検出されたため。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	上水道が整備されることにより土地評価が上がる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	生活環境の整備による。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成11年度に認可を受けた第4期拡張事業により、平成12年度から上水道の未普及地域において上水道の整備を行っているが、市内(旧三次市内)にはまだ多くの未普及地区が存在している。</p> <p>今後においても、自家用井戸等の独自水源において水質の悪化や水量の低下などが進行する中で、未普及地域の早期解消を図り、安全で衛生的な生活用水の供給を行うことが必要である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>計画的な整備を行う必要がある。ただし、年度の経過に伴う計画の修正が必要である。</p>							

記入年月日	16年 10月 22日
電話/eメール	
0824-62-6165	
suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名	電話/eメール
106.送・配水管整備事業	建設部水道局 フレッシュ水道室	0824-62-6165 suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	上水道の整備			
	事業概要	上下水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成21年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	粟屋地区は、寺戸配水池との間に祝橋・粟屋橋に添架されている2本の管で接続されているのみであり、計画管路が整備されていないこともあって一部の高所地区で水量・水圧不足が生じている。 本計画は、寿橋に3本目の連結管を設け、更にはポンプ所・配水池を設置し粟屋地区の慢性的な水圧不足を改善しようとするものがある。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民(上水道高所地域)	上水道高所地域の水量・水圧不足の早期解消を図り、生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
水道施設の整備	配水管網、ポンプ所、配水池の整備
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
管路延長、配水池・ポンプ所数 対象世帯数	管路延長及び配水池・ポンプ所数は、上水道整備の指標を表す。 水圧不足を改善した世帯が把握できる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
施設台帳(配管図等)により管路延長及び施設数を確認する。 改善世帯数の確認	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	6,860	24,000	20,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	6,860	24,000	20,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.04	0.13	0.11
		嘱 託			
		臨 時	0.01	0.03	0.02
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	223	724	613
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	16	47	31
	人件費計		239	772	644
投入量(+)		7,099	24,772	20,644	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	実績	実績		
活動指標 (アウトプット)	配水管の 布設延長 (150) (m)	目 標	98	245	570	目標どおり上水道施設の整備をした。	
		実 績	98				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			72.4	101.1	36.2	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	配水管の 布設延長 (150) (m)	目 標	98			
			実 績	98			
達 成 率			100%				
効率指標(単価)			72.4				
対象世帯数 (戸)			目 標	237			
			実 績	237			
			達 成 率	100%			
効率指標(単価)			30.0				
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	上水道水量・水圧不足の解消のため。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	上水道水量・水圧不足の解消。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	第四期拡帳計画に基づき将来的に必要な水源として実施する。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	上水道水量・水圧不足。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	安全で衛生的な生活用水の安定供給する必要性が高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	慢性的水量・水圧不足を生じている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	慢性的水量・水圧不足を生じている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	生活環境の整備による。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>粟屋地区の標高の高い地域は、水量・水圧ともに不足して、特に、使用量の多い時間帯によっては、水圧が極端に下がる所があり、加圧タンクを設置するなど、各戸で対応していただいている。寿橋へ配水管を添架して、今後、水量・水圧の解消を図っていき、安全で衛生的な生活用水の供給を行うことが必要である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>当該地区への送水管については、既設の粟屋橋からの送水系統に加えて、15、16年度で新たに寿橋からの送水系統を整備した。これにより当該地区への水圧不足は解消されるため、本事業は16年度をもって完了する。</p>							

記入年月日	16年 10月 22日
電話/eメール	
0824-62-6165	
suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
107.老朽管更新事業	建設部水道局	フレッシュ水道室	0824-62-6165 suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	上水道の整備			
	事業概要	上水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 5 年度 から 平成 21 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本市の上水道事業は、昭和39年に創設し、3期にわたる拡張事業、平成12年度から上水道未普及地域解消事業を行っている。創設当時の既設管の老朽化が著しく、漏水事故等水道管の維持管理に大変支障をきたしている。既設の老朽管(石綿管)を铸铁管に更新することにより、配水能力の向上と維持管理費の軽減を図る。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民(上水道の老朽管更新)	上水道の老朽管の早期更新を行い、安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。あわせて水道管の維持管理費の軽減を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
水道施設の整備(水道老朽管の更新)	水道老朽管の更新
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
老朽管更新延長 対象世帯数	老朽管更新延長が老朽管の更新状況をあらわす。 老朽管更新に伴い直接的に影響する世帯の把握。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
施設台帳(配管網図)により老朽管更新延長。 世帯数	

3 インプット指標 (単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	37,736	30,100	40,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	37,736	30,100	40,000
		受益者負担金			
	一般財源				
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20	0.16	0.22
		嘱 託			
		臨 時	0.04	0.03	0.04
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	892	1,226
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	63	47	63
	人件費計		1,177	939	1,289
投入量(+)		38,913	31,039	41,289	

4 定量分析 (単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	老朽管の更新 (250) (m)	目 標	216	600		目標どおり老朽管の更新を行った。	
		実 績	216				
		達 成 率	100%	0%			
	効率指標(単価)			180.2	51.7		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	老朽管の延長 (m)	目 標	216			目標どおり老朽管の更新を行った。
			実 績	216			
達 成 率			100%				
効率指標(単価)			180.2				
対象世帯数 (戸)			目 標	1,868			目標どおり老朽管の更新を行った。
			実 績	1,868			
			達 成 率	100%			
効率指標(単価)			20.8				
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	上水道老朽管解消のため。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	上水道老朽管解消。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	度から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	上水道老朽管のため。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	安全で衛生的な生活用水の安定供給する必要性が高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	老朽管(石綿管)を鋳鉄管に更新することにより、配水能力の向上と維持管理費の軽減を図る。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	老朽管(石綿管)を鋳鉄管に更新することにより、配水能力の向上と維持管理費の軽減を図る。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	生活環境の整備による。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	平成5年度から上水道の老朽管更新の整備を行っているが、市内(旧三次市)にはまだ多くの老朽管が存在している。今後においても、老朽管(石綿管)を铸铁管へ更新することにより、配水能力の向上と維持管理費の軽減を図る必要がある。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	年次計画を建てて更新する必要があるが、破損等の緊急時に対応できる体制が必要である。							

記入年月日	2004年 10月 29日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
108.浄水場整備事業 (寺戸浄水場膜ろ過施設整備事業)	建設部 フレッシュ水道室	0824-62-6165 suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	上水道の整備			
	事業概要	上水道整備			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 13 年度 から 平成 17 年度まで				水道法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	寺戸浄水場は、昭和43年に給水開始し、3期にわたる拡張事業により、1日平均給水量10,000m ³ ・給水人口26,000人の本市のメイン浄水場である。現在は、場内の浅井戸から取水した井戸水を塩素滅菌のみにより市内へ配水しているが、上流域には汚水処理施設や養豚場等が多くあるため、糞便による水道水源汚染が危惧される。よって、早急にろ過施設等の予防対策が必要であり、本事業により浄水方法を膜ろ過方式に変更することで、耐塩素性病原体微生物対策を行い、良質で安全な水を安定的に供給をすることが目的である。1日最大処理水量 13,000m ³ 、UF膜(6ユニット)				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民(上水道利用者)	クリプトスポリジウムに代表される耐塩素性病原生物の除去により、良質で安全な水の安定的な供給。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
水処理方式の変更(膜ろ過施設)	膜ろ過施設(電気機械設備)の建設
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
クリプトスポリジウムの除去率	厚生労働省においてクリプトスポリジウム対策として、水道水がクリプトスポリジウム汚染の恐れがある場合は「ろ過施設」にて処理するよう指導し、さらに水道法第5条第4項の規定に基づく水道施設の技術的規準を定める省令では「原水に耐塩素性病原生物の混入するおそれのある場合にあっては、これを除去することができるろ過等の設備が設けられていること」とされているため。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
濁度の確認	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	400,000	400,000	146,563	
	財源内訳	国県等補助金	132,666	129,257	48,496
		地方債	132,000	129,000	48,000
		受益者負担金			
		一般財源	135,334	141,743	50,067
人件費	職員数 (人)	正 規	2.17	2.46	0.89
		嘱 託			
		臨 時	0.43	0.44	0.16
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	12,091	13,707	4,959
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	677	693	252
	人件費計		12,768	14,400	5,211
投入量(+)		412,768	414,400	151,774	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	予算	要求見込み		
活動指標 (アウトプット)	膜ろ過施設の建設	目 標	400,000	400,000	146,563	当初の予定通り膜処理施設(電気機械設備工事)の工事をした。	
		実 績	400,000				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)		1.03	1.0	1.0		
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	クリプトスポリジウムの除去率	目 標	100			建設中
			実 績				
達成率			0%				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	クリプトスポリジウムに代表される耐塩素性病原生物の除去を目的とし、膜ろ過施設を建設した。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	膜ろ過施設の完成後、耐塩素性病原生物の除去率99.999%
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	計6回にわたる工法選定委員会により、建設費並びに維持管理費の最も安価な処理工法を決定
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	上水道利用者(寺戸浄水場ルート)を対象
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	現在の処理方法では、耐塩素性病原生物の除去は不可能なため。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	C	直接、市民ニーズはないが、水道は市民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものである
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	現在の処理方法では、耐塩素性病原生物の除去は不可能なため。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成13年度より開始した本事業は、平成17年度にて完了する。</p> <p>完成後、寺戸浄水場においては、向江田浄水場と同様に耐塩素性病原体微生物(クリプトスポリジウム)の除去が可能となり、より多くの市民(水道利用者)に良質で安全な水の供給が可能となる。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>維持管理費の低減策を検討する必要がある。</p>							

記入年月日	16年 10月 22日
電話/eメール	
0824-62-6151	
suido@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
109.浄水場管理事業 (排水池施設改修維持管理事業)	建設部	フレッシュ水道室	0824-62-6151 suido@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	上下水道の整備			
	事業概要	上下水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成16年度 から 平成16年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	寺戸浄水場は、昭和43年に給水開始し、3期にわたる拡張事業により、本市のメイン浄水場となっています。当浄水場の取水ポンプは、老朽化し、揚水能力が低下、本体外部の経年腐食も認められ、このまま腐食が進むと絶縁不良により取水に支障をきたす状況にあります。また、堂山地区加圧ポンプも老朽化し、揚水能力が低下しています。よって、年次計画的に整備することにより、取水・揚水量の安定確保を図るものです。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民(上水道利用者)	老朽化した施設機器を整備し、施設能力を維持することにより、取水・揚水量を確保し、水道水の安定供給を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
整備(取替)	寺戸浄水場取水ポンプ更新 1基 堂山加圧ポンプ更新 2基
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
日平均給水量 給水人口	日平均給水量はポンプ整備(取替)により確保できる給水量をあらわしている。 給水人口はポンプ整備(取替)により水道水を供給できる人口をあらわしている。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
日平均給水量5,000m ³ の確保する。 給水人口13,000人へ水道水を供給する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	9,000	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源		9,000	
人件費	職員数 (人)	正 規		0.10	
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	557	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	557	0
投入量(+)		0	9,557	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価		
活動指標 (アウトプット)	寺戸浄水場 取水ポンプ更新	目 標		1				
		実 績		1				
		達 成 率		100%				
	効率指標(単価)			9557.2				
	堂山地区 揚水ポンプ更新	目 標		2				
		実 績		2				
		達 成 率		100%				
	効率指標(単価)			4778.6				
	成果指標 (アウトカム)	日平均給水量	目 標		5,000			
実 績				5,000				
達 成 率				100%				
効率指標(単価)			1.9					
給水人口	目 標		13,000					
	実 績		13,000					
	達 成 率		100%					
効率指標(単価)			0.7					
		目 標						
		実 績						
		達 成 率						
効率指標(単価)								

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	施設能力の維持により水道水の安定供給ができる
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	施設能力の維持により水道水の安定供給ができる
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A		
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	上水道利用者(寺戸浄水場ルート)を対象としている	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	水道事業は原則として市町村が経営する
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	水道事業は原則として市町村が経営する	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	施設能力の維持により水道水の安定供給ができる
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A		水道は市民の日常生活に直結しており、安全で良質な水を安定供給することが不可欠である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	老朽化によりポンプの揚水能力が低下しているため
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	水道水の安定供給を図るため、今後も年次計画により、施設の整備を実施する。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	修繕工事については、年次計画を立てて計画的に対応する。また、緊急時・故障時には適切に対応できる体制を整えておく必要がある。							

記入年月日	平成16年 10月 26日
電話/eメール	
0824-62-6165	
suidou@city.miyoshi.hirosima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
110.水道施設管理整備事業 (水道管台帳図面)	建設部水道局	フレッシュ水道室	0824-62-6165 suidou@city.miyoshi.hirosima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	上水道の整備			
	事業概要	上水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 16年度 から 平成 17年度まで				-
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	<p>旧三次市においては、トレースにて水道管理図を作成していたが、年々、水道施設は、複雑かつ広範囲になってきている。市町村合併もあり、維持管理業務の範囲拡大の中、市民サービス向上のため、迅速な情報提供・業務の平易化・集計分析の高速化(緊急事態発生時の断水区域の特定等)のためにはシステム化による水道施設の適切な維持管理が必要である。旧町村(三良坂町・作木村・布野村)では、既に本システムを導入しており、その必要性は実証されている。新市でも継続した有効活用が可能であり、これらの理由により、本事業を実施する。</p>				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民(上水道利用者)	市民サービスの向上にむけ、システム化による水道施設の適切な維持管理をはかり、迅速な情報提供・業務の平易化・集計分析の高速化(緊急事態発生時の断水区域の特定等)を目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
水道施設管理・整備のシステム化	進捗状況
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
地形図編集作成 ファイリングデータ作成 マッピングデータ作成	上水道給水区域内の配管状況を把握する 給水台帳・竣工資料を整理・入力し、給水状態を把握する 配水施設・給水装置の入力図素図作成・デジタル入力・属性調書作成により、給配水管の管理・整備状況を把握する
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
地形図編集を確認 ファイリングデータ作成を確認 マッピングデータ作成を確認	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
水道 施設 管理 整備	水道 水道施設管理整備事業	0	20,000	20,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源		20,000	20,000
人件費	職員数 (人)	正 規		0.10	0.10
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	557	557
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	557	557
投入量(+)		0	20,557	20,557	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価		
活動 指標 (アウト プット)	水道施設管理・ 整備のシステム 化	目 標	-	20,000	20,000			
		実 績	-					
		達 成 率	-	0%	0%			
	効率指標(単価)			-	1.0		1.0	
		目 標	-					
		実 績	-					
		達 成 率	-					
	効率指標(単価)			-				
		目 標	-					
		実 績	-					
		達 成 率	-					
	効率指標(単価)			-				
成果 指標 (アウト カム)	地形図編集作成	目 標	-	20		全体 20km ²		
		実 績	-					
		達 成 率	-	0%				
	効率指標(単価)			-	1027.9			
	ファイリングデータ作成	目 標	-	6,000	6,000		全体 12,000戸	
		実 績	-					
		達 成 率	-	0%	0%			
	効率指標(単価)			-	3.4			
	マッピングデータ作成	目 標	-	6,000	6,000			全体 220km, 12,000戸
		実 績	-					
		達 成 率	-	0%	0%			
	効率指標(単価)			-	3.4			

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	市民サービスの向上にむけ、迅速な情報提供・業務の平易化・集計分析の高速化(緊急事態発生時の断水区域の特定等)を目的としている。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	各業務作業の時間の短縮・リアルタイムな情報提供が可能。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	旧町村(三良坂町・布野村)でも既に採用されているシステムであるため有効利用が可能であり、他の手段より費用は安い。また、更新業務においては、システム導入後は直営による補正が可能である。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	上水道利用者を対象
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	水道事業は、原則として市町村が経営する。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	C	
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	市民サービスの向上にむけ、実施する。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	旧三次市においては、15年前より水道管理図を作成している。2ヶ年毎に補正の実施していたが、本システム導入検討のため平成12年度より補正業務が行われていない。また、原画の劣化がおこってきてる等の理由により、早急な対応を必要とする。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	水道施設管理整備事業	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>本事業は平成16年度に着手し、平成17年度にて完了する。</p> <p>完成後は三次市上水道利用者に迅速な情報提供ができ、業務の平易化・集計分析の高速化(緊急事態発生時の断水区域の特定等)による適切な維持管理が可能となる。</p> <p>また、図面・台帳類を事務室から移動できることからスペースの有効利用も見込まれる。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>導入後の補正等の計画が不明確であり、利用方法について検討を要する。</p>							

記入年月日	平成16年 10月 27日
電話/eメール	
0824-62-6143	
gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
111.小型合併処理浄化槽整備事業補助金	建設部	クリーン下水道室	0824-62-6143 gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	快適で便利な定住のまちづくり			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	下水道などの整備			
	事業概要	小型浄化槽整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 3 年度 から 平成 19 年度まで				補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 三次市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	近年の産業の高度化や生活様式の多様化などにより河川や海の汚濁は進行しており、ここ三次市でも生活雑排水により市内河川の汚濁は進みつつあった。三次市小型浄化槽設置整備事業は市内河川の水質保全をはじめ市民生活の向上や環境改善を図るため平成2年三次市公共下水道基本計画を策定し、翌年には三次市小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を策定した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
次の要件をみたす小型浄化槽 主として、居住の用に供する建物に設置するもの 浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合するもの	小型浄化槽を設置する方に対して、補助金を交付することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
補助金の交付	補助基数(国庫補助金交付申請基数を目標基数とし、国庫補助金交付実績基数を実績基数とする。)
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
処理人口	汚水処理量をあらわしている。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
浄化槽等処理人口調査	国庫補助金が超過交付されたため、返還金を生じた。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	50,634	140,240	140,240	
	財源内訳	国県等補助金	33,756	57,978	57,978
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	16,878	82,262	82,262
人件費	職員数 (人)	正 規	0.05	0.13	0.13
		嘱 託			
		臨 時	0.13	0.13	0.13
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	279	724	724
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	197	205	205
	人件費計		475	929	929
投入量(+)		51,109	141,169	141,169	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	補助基数 (基)	目 標	129	230	230	目標基数(129基)の98%であった。	
		実 績	127				
		達 成 率	98%	0%	0%		
	効率指標(単価)			402.4	613.8	613.8	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	処理人口 (人)	目 標	516	920	920	目標基数の98%であった。
			実 績	508			
達 成 率			98%	0%	0%		
効率指標(単価)			100.6	153.4	153.4		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	平成15年度末で1311基補助設置し、生活環境の改善に尽くした。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	今後も住民要望が強く求められている。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	経費から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	浄化槽の維持管理費がかからない(維持管理費は、設置者負担である。)ため、市町村設置型浄化槽に比べ費用が安い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	下水道法第4条第1項の認可を受けた公共下水道の処理区域、大型合併処理浄化槽設置区域、農業集落排水処理施設の処理区域、市町村設置型浄化槽設置区域の区域外の市民を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	浄化槽設置者に対する補助であるため。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の直接実施は義務付けられていないが、住民の快適な生活環境の改善と公共用水域の水質改善を図るため、生活排水対策として、市が計画的に取り組む必要がある。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	住民の快適な生活環境の改善と公共用水域の水質改善は、社会的に必要性が極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	生活環境の改善と公共用水域の水質改善の必要性は高いが、浄化槽の設置には、多額の費用が掛かるため、補助金の交付を市民は強く求めている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	生活環境の改善は緊急性を要する。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	A	実施することで、国庫補助金及び県補助金が市に交付される。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	「汲み取り便所」から「簡易水洗便所」にかえることで、若年層人口の流出には、多少歯止めがかかる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	住民の快適な生活環境の改善と公共用水域の水質改善を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	新市のウォーターリフレッシュプランの整備と残事業量の把握を行い、公共下水道・農業集落排水との調整を図りながら計画的に本事業を推進する。							

記入年月日	平成16年 10月 27日
電話/eメール	
0824-62-6107	
gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
112.処理場整備事業 (水質管理センター機械整備事業)	建設部	クリーン下水道室	0824-62-6107 gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	下水道などの整備			
	事業概要	公共下水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15 年度 から 平成 16 年度まで				下水道法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	<p>近年の産業の高度化や生活様式の多様化などにより河川や海の汚濁は進行しており、ここ三次でも生活雑排水により市内河川の汚濁は進みつつあった。三次公共下水道事業は市内河川の水質保全をはじめ市民生活の向上や環境改善を図るため平成2年三次市公共下水道基本計画を策定し同年都市計画法・下水道法の認可を受け事業着手した。</p> <p>本汚水処理場の三次水質管理センターは平成12年度に日最大汚水処理能力3,160t/日で供用開始を始めた。この施設は供用開始数年は流入汚水が少ないことから維持管理コスト縮減の措置として、最初沈殿池において固液分離処置を行わず直接反応槽で水処理を行うこととしていた。</p> <p>この間順調に供用区域内の宅内排水設備接続が行われ平成14年度末には日平均汚水量が1,700t/日に達し、当初計画通りに最初沈殿池へ機械・電気設備の設置して安定した水処理を図る必要があった。</p>				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
流入汚水増加による水負荷(間接的にMLSS濃度)の増大	水負荷の低減
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
最初沈殿池に機械・電気設備の整備工事	機械・電気設備工事の実施
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
反応槽内の活性汚泥浮遊物質(MLSS)濃度の低下	水処理は処理水負荷(MLSS)が大きいと汚泥の膨化などをおこし易くなり、放流水質の確保が難しくなる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
反応槽内の活性汚泥浮遊物質(MLSS)濃度の測定	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	100,000	40,580	0	
	財源内訳	国県等補助金	50,000	20,290	
		地方債	45,000	18,261	
		受益者負担金	4,500	1,826	
		一般財源	500	203	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.50	0.10	
		嘱 託	0.00	0.00	
		臨 時	0.10	0.00	
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	2,786	557	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	157	0	0
	人件費計		2,943	557	0
投入量(+)		102,943	41,137	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	機械・電気設備工 事の実施	目 標	100,000	40,580		平成15年度は、当初の予定通り、機械電気設備の機器納入をすることができた。 平成16年度は、機器の据付を行い試運転調整を行う計画である。予定工事完了を、11月を目標としている。	
		実 績	100,000	40,580			
		達成率	100%	100%			
	効率指標(単価)		1.0	1.0			
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	MLSS濃度	目 標	-	2,000		本工事は平成15年度中に機械・電気機器の納入を行い平成16年11月に機器据付工事を完了させる計画であったが、予定より4ヶ月工期を短縮し7月下旬より、本施設が稼働している。 よって、平成15年度は目標値は存在しない。 平成16年度は、MLSS値を2,000ppm に設定していたが9月の平均MLSSは予定通りの結果を得ることができた。 平成15年度実績数値(MLSS)は、平成15年3月末のものである。
			実 績	2,680	2,000		
達成率				100%			
効率指標(単価)		38.4	20.6				
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	反応槽内のMLSS低下を目的としており、目的と合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	計画当初より必要としている設備であり、十分成果は達成された。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他に手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	放流水質の確保効果も併せ持つため水質保全に寄与しており、三次市市民以外も対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間では小型合併浄化槽などがあるが、公共下水道実施エリア内は家屋の敷地が狭小で小型合併槽の設置が不可能な家屋が多く、又排水流末が道路側溝であるなど小型合併浄化槽設置の普及には長大な年月を要することとなる。よって、水質保全の目標を容易に達成することは難しくなる。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の直接実施は法的には義務付けられていないが、多額の費用を要することから、三次市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	公共水域の水質保全と快適な住環境の必要性は高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	公共水域の水質保全と快適な住環境空間が形成され、必要性は高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	公共水域の水質保全と快適な住環境の必要性は高く、長年放置すると地域が空洞化され活性化に繋がらない。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	定住促進にもつながり、又宅内工事による工事請負が進む中で税の増収に繋がることが予想される。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	地域の空洞化の歯止めに繋がり、地域活性化が維持でき人口増加に一定の役割りを担うことが予想される。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	公共下水道の整備は公共水域の水質保全と住環境整備の向上を目的としており、速やかな整備が望まれる。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	本事業は16年度をもって整備を完了した。							

記入年月日	平成16年 10月 27日
電話/eメール	
0824-62-6107	
gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
113.場内ポンプ場整備事業 (水質管理センター)	建設部	クリーン下水道室	0824-62-6107 gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	下水道などの整備			
	事業概要	公共下水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15 年度 から 平成 18 年度まで				下水道法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	<p>近年の産業の高度化や生活様式の多様化などにより河川や海の汚濁は進行しており、ここ三次でも生活雑排水により市内河川の汚濁は進みつつあった。三次公共下水道事業は市内河川の水質保全をはじめ市民生活の向上や環境改善を図るため平成2年三次市公共下水道基本計画を策定し同年都市計画法・下水道法の認可を受け事業着手した。</p> <p>本場内ポンプ場は三次水質管理センター敷地内に築造するものであり、本施設は暫定送水施設として稼働した十日市マンホールポンプの後継となるものである。十日市マンホールポンプは寿橋架替時に橋梁添架方式で本設する予定であったが橋架替時期が不透明のなか、供用開始エリア拡張に伴う送水汚水量が十日市マンホールポンプの送水能力を上まわる時期が目前に迫っている状況にある。よって、十日市マンホールポンプの代替機能として場内ポンプ場を設置するものである。</p>				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
供用開始区域拡張に伴う, 流入汚水を対象とする。	供用開始区域を計画的に拡張できるようにする。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
場内ポンプ場の整備工事	場内ポンプ場整備工事の実施
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
処理区域面積	平成19年度までに三次西地区(72.0ha)・十日市地区(163.1ha)の供用開始を予定しているが, この区域の時間最大汚水量は4.2m ³ /minに対し暫定設置の十日市マンホールポンプ能力は3.0m ³ /minしかないため供用開始区域を制限することとなる。そのことは, 計画的な供用区域の設定を困難にするものである。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
処理可能区域面積	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	26,250	180,000	189,000	
	財源内訳	国県等補助金	13,125	90,000	94,500
		地方債	11,812	81,000	85,050
		受益者負担金	1,181	8,100	8,505
		一般財源	132	900	945
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.25	0.25
		嘱 託	0.00	0.00	
		臨 時	0.05	0.10	0.10
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	1,393	1,393
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	79	157	157
	人件費計		636	1,550	1,550
投入量(+)		26,886	181,550	190,550	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価		
活動指標 (アウトプット)	場内ポンプ場工 事の実施	目 標	30,000	180,000	189,000	平成15年度は、当初の予定通り、ポンプ場の設計を行うことができた。 平成16年度は、ポンプ場の躯体部分の工事を行う予定である。 平成17年度は、ポンプ場上屋・機械・電気設備の工場製作を行う予定であ る。 平成18年度は、ポンプ場上屋の仕上げ・機械・電気設備の現地据付を行う 予定である。		
		実 績	26,886					
		達 成 率	90%	0%	0%			
	効率指標(単価)		1.0	1.0	1.0			
		目 標						
		実 績						
		達 成 率						
	効率指標(単価)							
	成果指標 (アウトカム)	処理可能区域面 積	目 標	235.1ha	235.1ha		235.1ha	本工事による成果は、平成19年度以降となる。
			実 績					
達 成 率				0%	0%			
効率指標(単価)			772.2	810.5				
		目 標						
		実 績						
		達 成 率						
効率指標(単価)								
		目 標						
		実 績						
	達 成 率							
効率指標(単価)								

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	計画的な供用区域の拡大には欠くことのできない施設であり、目的と合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	本施設は当面262.0haの区域を対象としているが、全体計画の1,010haにも対応可能な設備設置空間は確保したとなっている。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他に手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	放流水質の確保効果も併せ持つため水質保全に寄与しており、三次市市民以外も対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間では小型合併浄化槽などがあるが、公共下水道実施エリア内は家屋の敷地が狭小で小型合併槽の設置が不可能な家屋が多く、又排水流末が道路側溝であるなど小型合併浄化槽設置の普及には長大な年月を要することとなる。よって、水質保全の目標を容易に達成することは難しくなる。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の直接実施は法的には義務付けられていないが、多額の費用を要することから、三次市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	公共水域の水質保全と快適な住環境の必要性は高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	公共水域の水質保全と快適な住環境空間が形成され、必要性は高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	公共水域の水質保全と快適な住環境の必要性は高く、長年放置すると地域が空洞化され活性化に繋がらない。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	定住促進にもつながり、又宅内工事による工事請負が進む中で税の増収に繋がることが予想される。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	地域の空洞化の歯止めに繋がり、地域活性化が維持でき人口増加に一定の役割りを担うことが予想される。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	公共下水道の整備は公共水域の水質保全と住環境整備の向上を目的としており、速やかな整備が望まれる。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	下水道普及率, 水洗化人口比率等合理的指標(数値)により今後の整備手法を見直す。また, 施設の使用開始から5年が経過したが, 引き続き維持管理費の低減に努めるとともに, 供用開始区域の拡大について計画的に整備する必要がある。							

記入年月日	平成16年10月27日
電話/eメール	
62 - 6107	
gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
114.管渠整備事業	建設部水道局	クリーン下水道室	62 - 6107 gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	快適で便利な定住のまちづくり			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	下水道などの整備			
	事業概要	公共下水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 2 年度 から 平成 32年度まで				下水道法・下水道条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	近年の産業の高度化や生活様式の多様化などにより河川や海の汚濁は進行しており、ここ三次でも生活雑排水により市内河川の汚濁は進みつつあった。三次公共下水道事業は市内河川の水質保全をはじめ市民生活の向上や環境改善を図るため平成2年三次市公共下水道基本計画を策定し同年都市計画法・下水道法の認可を受け事業着手した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
下水道事業区域内に定住する住民及び事業所	事業区域内の下水道管渠の面的整備を行い下水道整備区域処理区域の拡大を図り下水道を利用できる状態にする
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
未供用資産とならないよう、既供用下流管を幹とする樹状の整備を行う	拡大処理区域面積
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
処理可能人口	便所の水洗化が可能となった人口であり、処理可能人口/住民基本台帳人口を下水道普及率として表現される。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
整備面積に単位人口を乗ずる 下水道接続戸数	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	481,025	1,178,894	1,100,000	
	財源内訳	国県等補助金	191,187	531,683	490,000
		地方債	265,786	588,266	555,000
		受益者負担金	21,646	53,050	49,500
		一般財源	2,406	5,895	5,500
人件費	職員数 (人)	正 規	2.5	2.5	2.5
		嘱 託	0.0	0.0	0.0
		臨 時	0.2	0.2	0.2
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	13,930	13,930	13,930
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	315	315	315
	人件費計		14,245	14,245	14,245
投入量(+)		495,270	1,193,139	1,114,245	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							達成率
活動指標 (アウトプット)	拡大処理区域面積	目 標	12	9	15	三次町の面整備を行った。細い道路に雨水管・水道管・NTT等の錯綜するなか目標とする面積は達成できなかったが、実績は評価する。	
		実 績	11				
		達成率	92%	0%	0%		
	効率指標(単価)			45024.5	128294.5	74283.0	
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	処理可能人口	目 標	632	470	790	三次町の面整備を行った。細い道路に雨水管・水道管・NTT等の錯綜するなか目標とする人口は達成できなかったが実績は評価する。
			実 績	580			
			達成率	92%	0%	0%	
		効率指標(単価)			853.9	2538.6	1410.4
下水道接続戸数		目 標	60			1年目 処理対象戸数の28.7%	
		実 績					
		達成率	0%				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	公道内の下水道管布設は下水道管理者である市の責任で行うが、土地区画整理事業・開発行為等の場合は一定の条件が揃えば、関係者が申請を行って施工することが出来る。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	整備区域内の下水道普及促進により成果を促進する。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	度から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	国庫補助・県費補助を利用し、さらに下水道受益者負担金を投入し事業を行っている。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	都市計画区域内・都市計画決定区域	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	下水道法第3条
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	公共下水道の設置、改築・修繕、その他の管理は市町村が行うと定められている。(下水道法第3条)
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	近年の産業の高度化や生活様式の多様化などにより河川や海の汚濁は進行しており、生活雑排水により市内河川の汚濁はときとして異臭を感じる程度であり、市内河川の水質保全是はじめ市民生活の向上や環境改善を求める社会的ニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	市民生活の向上や環境改善を求めるものであるが、処理区域となった場合、便所の水洗化や雑排水の接続が義務付けられるため、個人の負担も発生し、下水道を強く求める人と求めない人の両極である。総じては市民ニーズは大である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	公共水域の水質保全と快適な住環境の必要性は高く、処理区域の拡大によって効果が上がる。既存住宅でも水洗化を求め個人設置の合併浄化槽への改築もなされつつあるため、このような二重投資を避ける意味でも早急な面整備が求められる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	下水道の整備は定住促進につながり、大型集合住宅等の建築を促す。また、排水設備の設置等で若干の税収増が予想される。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	住環境の改善と水洗化できることから若年層人口の流出に多少の歯止めがかかる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>公共下水道の整備は公共水域水質保全と住環境の向上を目的としており、処理区域の拡大によって効果が上がる。全体計画区域1060ヘクタールの限られた区域内での格差を避けるためにも早急な全区域の面整備が求められる。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>計画・整備手法について合理的かつ効率的な計画とするよう見直しを行い、計画区域の整備に向けて推進を図る。あわせて加入促進を積極的に推進する。</p>							

記入年月日	平成16年 10月 27日
電話/eメール	
0824-62-6107	
gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
115.江の川河床横過トンネル整備事業	建設部	クリーン下水道室	0824-62-6107 gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	下水道などの整備			
	事業概要	公共下水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15 年度 から 平成 16 年度まで				下水道法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	<p>近年の産業の高度化や生活様式の多様化などにより河川や海の汚濁は進行しており、ここ三次でも生活雑排水により市内河川の汚濁は進みつつあった。三次公共下水道事業は市内河川の水質保全をはじめ市民生活の向上や環境改善を図るため平成2年三次市公共下水道基本計画を策定し同年都市計画法・下水道法の認可を受け事業着手した。</p> <p>本施設は暫定送水施設として稼動していた十日市マンホールポンプの代替となるものである。十日市マンホールポンプは寿橋架替時期に橋梁添架方式で本設する予定であったが寿橋架替時期が不透明のなか、供用開始区域の拡張に伴う送水汚水量が十日市マンホールポンプの送水能力を上まわる時期が目前に迫っている状況にある。よって、供用区域流入汚水の移送を江の川河床横過トンネルに計画変更し、計画的な供用開始区域拡大を可能にしようとするものである。</p>				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
供用開始区域拡張に伴う、流入汚水を対象とする。	供用開始区域を計画的に拡張できるようにする。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
江の川河床横過トンネルの整備工事	江の川河床横過トンネル工事の実施
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
処理区域面積	本事業により設置するトンネルは場内ポンプ場整備事業(H15～16年度計画)で設置する施設へ接続する管路である。下水道計画では、平成19年度までに三次西地区(72.0ha)・十日市地区(163.1ha)の供用開始を予定しており、この区域の時間最大汚水量は4.2m ³ /minに対し暫定設置の十日市マンホールポンプ能力は3.0m ³ /minしかないため、早期に代替え汚水移送管路を整備しないと供用開始区域を制限することとなる。そのことは、計画的な供用区域の設定を困難にするものである。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
処理可能区域面積	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	475,617	85,000	0	
	財源内訳	国県等補助金	230,224	42,500	
		地方債	207,201	38,250	
		受益者負担金	21,403	3,825	
		一般財源	16,789	425	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.25	
		嘱 託	0.00	0.00	
		臨 時	0.05	0.10	
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	1,393	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	79	157	0
	人件費計		636	1,550	0
投入量(+)		476,253	86,550	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	河床横過トンネル 工事の実施	目 標	600,000	85,000		平成15年度は、予定通りトンネルの鞘管部に当たる工事を完成させることができた。 平成16年度は、トンネル内の二次覆工と特殊落差マンホールを築造する計画である。	
		実 績	475,617				
		達 成 率	79%	0%			
		効率指標(単価)	1.0	1.0			
		目 標	目 標				
			実 績				
			達 成 率				
		効率指標(単価)					
		目 標	目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	処理可能区域面 積	目 標	235.1ha	235.1ha		本工事による成果は、平成19年度以降となる。	
		実 績					
		達 成 率	0%	0%			
		効率指標(単価)		368.1			
		目 標	目 標				
			実 績				
			達 成 率				
		効率指標(単価)					
		目 標	目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	計画的な供用区域の拡大には欠くことのできない施設であり、目的と合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	本施設は当面262.0haの区域を対象としているが、全体計画の1,010haにも対応可能な設備を確保したもとなっている。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他に手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	放流水質の確保効果も併せ持つため水質保全に寄与しており、三次市市民以外も対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間では小型合併浄化槽などがあるが、公共下水道実施エリア内は家屋の敷地が狭小で小型合併槽の設置が不可能な家屋が多く、又排水流末が道路側溝であるなど小型合併浄化槽設置の普及には長大な年月を要することとなる。よって、水質保全の目標を容易に達成することは難しくなる。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の直接実施は法的には義務付けられていないが、多額の費用を要することから、三次市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	公共水域の水質保全と快適な住環境の必要性は高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	公共水域の水質保全と快適な住環境空間が形成され、必要性は高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	公共水域の水質保全と快適な住環境の必要性は高く、長年放置するすると地域が空洞化され活性化に繋がらない。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	定住促進にもつながり、又宅内工事による工事請負が進む中で税の増収に繋がることが予想される。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	地域の空洞化の歯止めに関わり、地域活性化が維持でき人口増加に一定の役割りを担うことが予想される。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	公共下水道の整備は公共水域の水質保全と住環境整備の向上を目的としており、速やかな整備が望まれる。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	本事業は16年度をもって事業完了するが、大規模工事については、経費比較を行って効率的な事業推進を行う。							

記入年月日	平成16年10月27日
電話/eメール	
62-6107	
gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
116.下水道管理システム台帳整備	建設部	クリーン下水道室	62-6107 gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	下水道などの整備			
	事業概要	公共下水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 11 年度 から 施設管理終了年度まで				下水道法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	近年の産業の高度化や生活様式の多様化などにより河川や海の汚染は進行しており、ここ三次でも生活雑排水により市内河川の汚濁は進みつつあった。三次公共下水道事業は市内河川の水質保全をはじめ市民生活の向上や環境改善を図るため平成2年三次市公共下水道基本計画を策定し同年都市計画法・下水道法の認可を受け事業着手した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
下水道管理システム(デジタル化)	竣工した管渠施設をその都度下水道管理システムへ入力することにより, その適切な維持管理及び整備を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
民間委託による対象管渠施設の管理システムへの入力	対象管渠施設台帳整備延長
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
対象物を下水道台帳に記載した割合	対象整備延長を台帳に記載しているか把握できるため。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
成果品により台帳整備延長を確認し, 割合を把握する。	特になし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	2,234	2,895	1,400	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	2,234	2,895	1,400	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.10	0.10
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	557	557
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	557	557
投入量(+)		2,791	3,452	1,957	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	実績	実績		
活動指標 (アウトプット)	整備延長	目 標	2,678	3,124	1,500	当初の目標どおり台帳整備達成した。	
		実 績	2,678				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)		1.0	1.1	1.3		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	台帳に記載した割合	目 標	10	10	10	当初の目標どおり台帳整備達成した。
			実 績	10			
達 成 率			100%	0%	0%		
効率指標(単価)		279.1	345.2	195.7			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	維持管理上、必要不可欠である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	台帳を有効的に活用することにより成果が現れる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	下水道利用者を対象とする。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	C	すでに民間業者に委託している。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	下水道法第23条に、公共下水道管理者はその管理する公共下水道の台帳を調製し、これを保管しなければならないとある。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	社会的に必要性あり。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	適正な維持管理ができる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	管理システムを最新の情報に更新するため。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等には影響しない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価	<p>今後の方向性 下水道の効率的な管理を行うため、管理システム台帳で、すでにデジタル化としているので継続していくことが必要である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価	<p>今後の方向性 現在の整備率と残事業量、今後の整備計画等を明確にし、経費削減のための見直しが必要である。</p>							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-62-6107	
gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
118.農業集落排水事業(神杉地区)	建設部水道局	クリーン下水道室	0824-62-6107 gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	快適で便利な定住のまちづくり			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	下水道などの整備			
	事業概要	農業集落排水整備			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 11 年度 から 平成 18年度まで				予算補助事業(農業集落排水事業)・三次市農業集落排水処理施設 の設置及び管理に関する条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	農村は、わが国の可住地面積の9割を占め、総人口の4割が居住する空間であり、国民の重要な居住・就業・食料の安定供給の場であるほか、国土と自然環境の管理と保全、余暇空間の提供など、重要かつ多面的な役割を果たしている。しかしながら、農村社会における混住化、生活水準の向上、農業生産様式の変貌などから、農村の水環境をめぐる状況は大きく変化している。これらを背景として、農業用排水の水質保全と農村の生活環境の改善を重点施策として位置づけ、農業生産基盤と生活環境の一体的な整備を図る。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
計画区域内の用排水路及び農地、河川等の公共用水域の水質、神杉地区農業集落排水区域内に定住する住民、又は区域に流入する学生、就労者	農村での快適な生活環境を確保し、若者が結婚・定住し故郷を守って行ける生活の場所としたい。また、都市部から帰ってくる子や孫が怖がらないトイレとし、併せて公共用水域の水質改善が行われることにより、安全な農作物の生産、また、溝・水路・河川にタニシ・シジミ・ホタル・川魚が復活し、子供たちが遊べる場としたい。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
施設の建設工事(管渠・処理場・舗装復旧工事)	建設事業の出来高による進捗率
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
水洗化人口	水洗化が可能となった人口であり、水洗化人口/計画処理対象人口を普及率として表現される。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
水洗化人口を計画処理対象人口で除する	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	589,900	428,060	366,100	
	財源内訳	国県等補助金	327,500	229,250	196,500
		地方債	232,700	177,300	151,200
		受益者負担金	27,982	20,067	17,366
		一般財源	1,718	1,443	1,034
人件費	職員数 (人)	正 規	3.00	1.50	
		嘱 託			
		臨 時	1.00	0.30	
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	16,716	8,358	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	1,574	472	0
	人件費計		18,290	8,830	0
投入量(+)		608,190	436,890	366,100	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
			実績	予算	要求見込み	
活動指標 (アウトプット)	進捗率	目 標	589,900	423,000	366,100	
		実 績	589,900	0	0	
		達 成 率	100%	0%	0%	
	効率指標(単価)		1.0	1.0	1.0	
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
成果指標 (アウトカム)	水洗化人口	目 標	2,850	2,850	2,850	
		実 績				
		達 成 率	0%	0%	0%	
	効率指標(単価)			153.3	128.5	
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	管路施設は農業集落排水事業の主要施設であり、目的と合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	公共水域の水質改善はもちろん、他の農業集落排水供用開始地区において、宅内排水設備工事の際にトイレ、台所、風呂等を改築してから、市街地のアパート住まいの子や孫が帰ってきたという例もよく聞かなくなった。また、下水道が整備されていることから他の地域から移り住まれ、若い方が新築される例も多く、波及効果が大きい。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	C	農村地域は家屋が点在しており、管路延長が長くなる。また、既設の道路舗装の取り壊し、復旧等で管路工事にかかる費用が大きくなる、合併浄化槽の工事費と比較すると約4倍の費用が必要である。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	集落排水事業区域のみを対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	合併浄化槽で民間がサービスを行っている。農村部では農業用の用排水路に放流せざるを得なく、田への流入の問題でトラブルが生じ、設置したくてもできない件もある。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	都市部の公共下水道に対し、農村部の下水道整備は根拠法令が無いものの、都市部と同様公共性は非常に高い。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	公共水域の水質改善と農村地域の快適な住環境整備の必要性は非常に高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	現代社会に育った若者、子供たちは、トイレの水洗化は常識であり、若い人が農村部に定住できる住環境整備が強く求められている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	農村部は過疎化が進行し、若者は都市の生活に慣れ市街地へと流出している。若者が地域に定住し生まれ育った地域を守ってゆくために、ソフト面と道路・上下水道等のハード面での支援を早急に実施することが求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	供用開始後は接続のための配管工事や、これに伴うトイレ・台所・風呂等の改築工事が実施され、税の増収が見込まれる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	供用開始地区では、農村部の地価の安さも手伝い他の地域から若者夫婦が移り住んでいる。また、都会で暮らした人も定年後は田舎住まいを希望している人も多く、農村部でもコンビニエンスストア等の進出もみられ、豊かな自然と静かな環境の中でも日々の生活は近代的な生活が望まれている。このような中で下水道の整備を実施することで、人口の増加が図られる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>農業集落排水事業は事業年度が1地区につき5年から6年を必要とし長期間を要する。また、合併浄化槽との経済比較から言えば不経済であるが、地域全体が整備され一気に公共水域の水質改善、住環境整備が図られる等の大きなメリットがある。合併浄化槽は設置したい人がすぐに設置できるメリットと、放流水が田に流入することでの昔ながらの"汚い水"のイメージでのトラブルや、地域全体での整備とならない等のデメリットもあり、地域全体での話し合いを持つ中での解決が必要であろうと思われる。神杉地区農業集落排水事業は、平成15年度で約40kmの管路工事の内約9割が終了し、残工事として処理施設、中継ポンプ施設と管路工事の一部となった。継続して速やかな整備が望まれる。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>18年度の供用開始に向けて本事業を継続実施する。ただし、本市における農業集落排水事業の新規実施については、和知地区をもって終了する。また、汚水適正化計画の見直しを行う。</p>							

記入年月日	平成17年1月17日
電話/eメール	
0824-62-6107	
gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
169.浄化槽市町村整備推進事業(君田)	建設部	クリーン下水道室	0824-62-6107 gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	下水道などの整備			
	事業概要	生活排水処理施設整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成14年度 から 平成19年度まで				水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律 下水道法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	生活排水対策及び生活基盤整備を緊急に実施する必要がある地域において、市町村自らが設置主体となって浄化槽の面的整備を行う。 事業開始の背景として、生活排水による水質汚濁が問題となっており、定住環境の悪化や農業生活活動に障害をきたしている。そのため合併処理浄化槽整備が緊急の課題となった。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
村内全域を対象	生活排水対策および生活基盤整備
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
浄化槽の面的整備	設置基数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
処理人口	汚水処理量をあらわす
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
浄化槽等処理人口調査	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	38,400	24,000	22,000	
	財源内訳	国県等補助金	12,093	7,229	7,340
		地方債	20,558	12,290	11,600
		受益者負担金	4,800	3,000	3,000
		一般財源	949	1,481	60
人件費	職員数 (人)	正 規		0.30	0.30
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	1,672	1,672
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	1,672	1,672
投入量(+)		38,400	25,672	23,672	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	設置基数 (基)	目 標		20	20		
		実 績	48	20			
		達 成 率		100%	0%		
	効率指標(単価)		800.0	1283.6	1183.6		
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	処理人口 (人)	目 標		66		66
			実 績	158	66		
達 成 率				100%	0%		
効率指標(単価)		243.0	389.0	358.7			
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
効率指標(単価)							
		目 標					
		実 績					
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	浄化槽の面的整備を行うことにより、生活排水・生活基盤の整備が図れる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	集落が分散しているため、農業集落排水・特定環境下水道事業等集合処理では、コストが高くなる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	村内全域を対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	個人で設置するか、公共事業でしかない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	環境整備の面からも、市が行うべきサービス。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	生活排水整備・生活基盤整備の必要性は非常に高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	生活排水整備・生活基盤整備の必要性は非常に高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	住環境整備のため、早急に実施することが求められる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	農村部においても住環境を整備することにより、若者定住や、都市部からの移住も見込め、税収の伸びが見込まれる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	A	農村部においても住環境を整備することにより、若者定住や、都市部からの移住も見込め、人口の増加が見込まれる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>今後も住民啓発に努め、処理人口を増やしていく。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>本事業で整備した合併浄化槽の維持管理費は使用料のみではまかないきれない。浄化槽の整備手法については合併浄化槽設置補助事業もあり、布野・三和も含めて、合併浄化槽の整備・維持管理手法について調査・検討を行う。</p>							

記入年月日	平成17年1月14日
電話/eメール	
0824-62-6107	
gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
171.布野町特定環境保全公共下水道事業 (管渠整備事業)	建設部水道局	クリーン下水道室	0824-62-6107 gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	快適で便利な定住のまちづくり			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	下水道などの整備			
事業概要	公共下水道整備				
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 任意自治事務	<input type="checkbox"/> 義務自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成12年度 から 平成21年度まで				
評価区分	<input type="checkbox"/> 事前評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事中評価	<input type="checkbox"/> 事後評価		下水道法・公共下水道条例
事業概要及び事業開始の背景	(概要) 全体計画人口は、1,150人。計画面積は、30ha。平成15年12月に一部供用開始。 (背景) 近年の産業の高度化、生活様式の多様化などにより、河川や海水の汚濁は進行しており、その水質保全を図るとともに、市民生活の向上や環境改善を図るため、平成12年度に下水道法の認可を受け、事業着手した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
下水道計画区域内に定住する住民及び事業所	事業区域内の下水道管渠の面的整備を行い下水道整備区域処理区域の拡大を図り下水道を利用できる状態にする
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
設計(業務委託) ↓ 施工(請負工事) ↓ 管理(業務委託)	3. 手段と同様
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
処理可能人口	便所の水洗化が可能となった人口であり、処理可能人口/住民基本台帳人口を下水道普及率として表現される。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
①整備面積に単位人口を乗ずる ②下水道接続戸数	① 公共マスの設置について、申請書(兼、承諾書)を提出してもらうこととし、マスを設置するか否かの意思表示が明確となった。 ② 地元説明会(工事前に請負業者も参加して、工事説明会を行うことにより、公共下水道事業への理解を深めて頂いた)。

平成16年度

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費①	328,488	216,600	0	
	財源内訳	国県等補助金	125,200	104,300	
		地方債	141,200	92,900	
		受益者負担金	7,747	9,000	
		一般財源	54,341	10,400	
人件費	職員数 (人)	正 規	2.00	2.00	
		嘱 託			
		臨 時	0.20	0.20	
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	11,144	11,144	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	315	315	0
人件費計②		11,459	11,459	0	
投入量(①+②)		339,947	228,059	0	

平成15年度実績において

地方債のうち、「過疎債 55,300千円」を含む
負担金のうち、「使用料 847千円」を含む

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
			実績	実績	実績	
活動指標 (アウトプット)	① 拡大処理区域面積	目 標	2.4 ha	4.8 ha	4.8 ha	
		実 績	2.4 ha			
		達 成 率	100%	0%	0%	
	効率指標(単価)		141644.5	47512.3	0.0	
	②	目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
	③	目 標				
実 績						
達 成 率						
効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	① 処理可能人口	目 標	470 人	195 人	60 人	
		実 績	470 人			
		達 成 率	100%	0%	0%	
	効率指標(単価)		723.3	1169.5	0.0	
	②	目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
	③	目 標				
実 績						
達 成 率						
効率指標(単価)						

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
① 目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	公道内の下水道管布設は下水道管理者である市の責任で行うが、土地区画整理事業・開発行為等の場合は一定の条件が揃えば、関係者が申請を行って施工することが出来る。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	整備区域内の下水道普及促進により成果を促進する。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	国庫補助・県費補助を利用し、さらに下水道受益者負担金を投入し事業を行っている。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	下水道処理計画区域内
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
② 市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	下水道法第3条
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	公共下水道の設置、改築・修繕、その他の管理は市町村が行うと定められている。(下水道法第3条)
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
③ 必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	近年の産業の高度化や生活様式の多様化などにより河川や海の汚濁は進行しており、生活雑排水により市内河川の汚濁はときとして異臭を感じる程度であり、市内河川の水質保全是はじめ市民生活の向上や環境改善を求める社会的ニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	市民生活の向上や環境改善を求めるものであるが、処理区域となった場合、便所の水洗化や雑排水の接続が義務付けられるため、個人の負担も発生し、下水道を強く求める人と求めない人の両極である。総じては市民ニーズは大である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	公共水域の水質保全と快適な住環境の必要性は高く、処理区域の拡大によって効果が上がる。既存住宅でも水洗化を求め個人設置の合併浄化槽への改築もなされつつあるため、このような二重投資を避ける意味でも早急な面整備が求められる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
④ 市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	下水道の整備は定住促進につながり、大型集合住宅等の建築を促す。また、排水設備の設置等で若干の税収増が予想される。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	住環境の改善と水洗化できることから若年層人口の流出に多少の歯止めがかかる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次評価

総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保 留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
		○						
翌年度予算要求	① 現状維持	② 増 額	③ 減 額	④ 終 了				
⑤ 一次評価	<p>今後の方向性</p> <p>公共下水道の整備は公共水域水質保全と住環境の向上を目的としており、処理区域の拡大によって効果が上がる。区域内での格差を避けるためにも早急な全区域の面整備が求められる。</p>							

7 二次評価

総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保 留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
						○		
翌年度予算要求	① 現状維持	② 増 額	③ 減 額	④ 終 了				
			○					
⑥ 二次評価	<p>今後の方向性</p> <p>計画・整備手法について合理的かつ効率的な計画とするよう見直しを行い、計画区域の整備に向けて推進を図る。あわせて加入促進を積極的に推進する。</p>							

記入年月日	平成17年1月17日
電話/eメール	
0824-62-6165	
suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
177.三良坂町統合簡易水道事業	建設部	フレッシュ水道室	

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	上下水道の整備			
	事業概要	簡易水道整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15 年度 から 平成 22 年度まで				水道法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	地区の水道事業は、三良坂地区・灰塚地区・仁賀田利皆瀬地区を統合し、給水の安定を図るとともに、併せて要望の強い隣接の未普及地域の解消をするものである。未普及地域は、伏流水や山水を利用しているが、近年、水量不足・水質の悪化・下水道の整備が進行している状況であり、地元から簡易水道整備について強く要望されているところである。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民(長田地区外水道未普及地域)	水道未普及地域の早期解消を図り、安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。また、三良坂地区・灰塚地区・仁賀田利皆瀬地区の連絡管を新設することにより、各給水地区の相互援助を行う。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
水道施設の整備	配水管網・配水池・ポンプ所の整備。
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
簡易水道普及率の向上(現在建設中)	簡易水道普及率は、簡易水道整備の普及度を表す。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	35,202	16,001	161,000	
	財源内訳	国県等補助金	17,600	6,400	60,000
		地方債	17,600	9,600	101,000
		受益者負担金			
		一般財源	2	1	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.50	0.03	0.19
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	2,786	167	1,059
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		2,786	167	1,059
投入量(+)		37,988	16,168	162,059	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	配水管網の整備	目 標	680			目標どおり簡易水道施設の整備を行った。 (配水管 L = 680m)	
		実 績	680				
		達 成 率	100%				
		効率指標(単価)	55.9				
		目 標	目 標				
			実 績				
			達 成 率				
		効率指標(単価)					
		目 標	目 標				
			実 績				
			達 成 率				
		効率指標(単価)					
成果指標 (アウトカム)	簡易水道普及率	目 標	90.00			目標どおり簡易水道施設の整備を行ったが、区域拡張部分 に達していない為、普及率の向上には至らなかった。	
		実 績	89.77				
		達 成 率	100%				
		効率指標(単価)	423.2				
		目 標	目 標				
			実 績				
			達 成 率				
		効率指標(単価)					
		目 標	目 標				
			実 績				
			達 成 率				
		効率指標(単価)					

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	簡易水道未普及地域解消のため。	
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	簡易水道未普及地域解消のため。	
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	費用対効果調べで比較済。	
		同程度の費用で、他の手段がある	B			
		他の手段より、費用は高い	C			
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	簡易水道未普及地域の一部のため。	
		多数の特定市民を対象としている	B			
		少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営するため。	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営するため。	
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
		民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	安全で衛生的な生活用水を安定供給する必要性が高い。	
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	水量不足・水質悪化・下水道の普及等で、市民が強く求めている。	
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	水量不足・水質悪化・下水道の普及等で、市民が強く求めている。	
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
		緊急性は低い	C			
	市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	A	簡易水道が整備されることで、土地評価が上がる。
			実施することで若干税収等が伸びる	B		
			実施しても税収等に影響しない	C		
人口増加度		実施することで人口の増加が図られる	A	C	生活環境の整備によることで、人口の減少に歯止めがかかる。	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>平成14年度に変更認可を受けた、統合簡易水道事業により未普及地域の解消、三良坂地区・灰塚地区・仁賀田利皆瀬地区の簡易水道の統合により、連絡管の新設等施工予定されているが、土地区画整理地区による管網が当初計上されていない。よって、全体事業費の見直しが必要であると共に浄水場等の老朽化による施設の更新等も考慮しなければならない。今後においても、自家用井戸等の独自水源において水質の悪化や水量の低下などが進行する中で、未普及地域の早期解消を図り、安全で衛生的な生活用水の供給を行うことが必要である。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>三良坂町長田地区の飲用水不足を解消するため、近隣の簡易水道施設を統合し、当該地区への安定的な水供給を行ううえで一定の効果は見込まれる。しかしながら、長期にわたる事業であり、定期的に整備手法の見直しを行うことが必要である。</p>							

記入年月日	平成17年1月17日
電話/eメール	
0824-62-6165	
suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
181.甲奴町簡易水道整備事業	建設部	フレッシュ水道室	0824-62-6165 suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	上水道の整備			
	事業概要	簡易水道整備			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 14 年度 から 平成 18 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	甲奴町で昭和29年水道を創設,昭和46年に給水区域拡張を行い,計画給水人口2300人計画旧水量546m3/日で現在に至っている。 その間,施設の老朽化が激しく,安全で安定した水の供給が懸念された,下水道事業(平成16年供用開始)により今まで以上に水の需要が予想される。 現在の水環境に対する多様化した住民ニーズに対応するためにも,この事業の必要は大きい。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を,誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民(甲奴町)	簡易水道未普及地域の早期解消を図り,老朽化施設の改修により水量拡張,増補改良の実施により安全で衛生的な生活用水を安定供給し,公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
水道施設の整備	浄水場新設,配水管網,配水池,ポンプ所の整備
5. 成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
簡易水道普及率 給水量	簡易水道普及率は,簡易水道普及率を表す。 給水量は,市民(簡易水道利用者)への供給量を表す。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
簡易水道普及率を確認する。 給水量を確認する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	115,300	195,080	130,000	
	財源内訳	国県等補助金	35,590	57,624	52,000
		地方債	79,400	137,300	78,000
		受益者負担金			
		一般財源	310	156	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.50	0.33	0.16
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	2,786	1,839	864
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		2,786	1,839	864
投入量(+)		118,086	196,919	130,864	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							達成率
活動指標 (アウトプット)	送配水管網の整備 (m)	目 標	1,853			目標どおり簡易水道施設の整備をした。 (送水管L=669.00m 配水管L=1184.00m)	
		実 績	1,853				
		達成率	100%				
		効率指標(単価)	63.7				
		目 標	目 標				
			実 績				
			達成率				
		効率指標(単価)					
		目 標	目 標				
			実 績				
			達成率				
		効率指標(単価)					
成果指標 (アウトカム)	簡易水道普及率	目 標				目標どおり簡易水道施設の整備を行ったが、浄水場未着手のため普及率の向上には到らなかった。	
		実 績					
		達成率					
		効率指標(単価)					
	給水量	目 標				目標どおり簡易水道施設の整備を行ったが、浄水場未着手のため給水量の増にはならなかった。	
		実 績					
		達成率					
		効率指標(単価)					
		目 標	目 標				
			実 績				
			達成率				
		効率指標(単価)					

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	簡易水道未普及地域解消のため。	
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	簡易水道未普及地域解消。	
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	費用対効果調べで比較済。	
		同程度の費用で、他の手段がある	B			
		他の手段より、費用は高い	C			
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	簡易水道未普及地域のため。	
		多数の特定市民を対象としている	B			
		少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する。	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	水道事業は、原則として市町村が経営する。	
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
		民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	安全で衛生的な生活用水の安定供給する必要性が高い。	
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	下水道の普及等で、市民が強く求めている。	
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	下水道の普及等で、市民が強く求めている。	
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
		緊急性は低い	C			
	市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	簡易水道が整備されることにより土地評価が上がる。
			実施することで若干税収等が伸びる	B		
			実施しても税収等に影響しない	C		
人口増加度		実施することで人口の増加が図られる	A	B	生活環境の整備による。	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

平成16年度

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	平成14年度に変更認可を受け、平成15年度から平成17年度までの3年で完成の予定で区域拡張・水量拡張・増補改良を行っていたが、全体予算の関係で完成が平成18年度と1年延びました。近年橋本系施設については、老朽化が進み水道水安定供給が困難になっているほか、下水道施設が整備され平成17年度から供用開始されることから、年々水需要が増加し更に水不足が予想されるなか、地域住民から給水を強く要望されている。また、矢原地区についても、近年住宅開発が進み早期の水道施設整備が望まれており、引き続き早期完成(再度、完成予定年度をずらさないよう)に努める必要がある。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	計画的な事業推進を図る必要がある。							